

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和5年度第1回臨時会
開催日時	令和5年10月6日（金）午後1時30分から3時30分まで
開催場所	田無第二庁舎4階 会議室2
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、福士委員、吉田委員 藤田委員、山辺委員、長谷川委員、高橋委員 （欠席）東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、金本庶務係長、湊山奉仕係長
傍聴者	0名
議題	第1 諸報告 第2 令和4年度西東京市図書館事業評価について 第3 その他 ・視察研修について
会議資料の名称	参考資料：令和4年度西東京市図書館事業評価（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○図書館長

令和5年度西東京市図書館協議会 令和5年度第1回臨時会を開催します。
お手元に資料を配っています。「諸報告」の時に説明するものと、第2の「令和4年度西東京市図書館事業評価について」で使う資料が机の上に置いていますので、後ほど説明します。では、会長、進行お願いします。

○会長

皆さんこんにちは。前は7月7日だったので、3か月振りになります。
今日、2時間3時半までよろしくお願いします。
それでは、お配りしています次第に沿って始めたいと思います。第1の諸報告を事務局の方からお願いします。

○図書館長

（諸報告として以下の内容を説明）

- ・7月11日「西東京市子ども電子図書館」の開始
- ・「西東京市図書館を使った調べる学習コンクール」の新設
- ・9月議会の報告
- ・図書館計画の進捗状況
- ・都交付金を活用した「西東京市 本との出会いからつながるプロジェクト」の説明
- ・図書館だより9/15号の案内
- ・図書館イベント情報の案内

○会長

ありがとうございました。今、館長の方から諸報告がありました。何か質問・ご意見ありましたらどうぞ。

○副会長

東京都の方に出されたという横書きの資料の中に、ブックスタート（子育て）ということで、乳幼児の読み聞かせプレゼントの下に、マタニティブックスタートとありますが、これは今年度を実施する方向ですか。

○図書館長

子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業として「西東京市 本との出会いからつながるプロジェクト」に記載している、マタニティブックスタートは、令和6年度から行う予定です。絵本と子育て事業の一環として、妊娠中の方とその親族の方々に、本を通じて心の健康や妊娠時期の癒しにもなるようにということと、実際に生まれてからの絵本の使い方などについてお話できればと考えており、これから検討していくのですが、実施したいと考えています。

「西東京市 本との出会いからつながるプロジェクト」は、単年度ではなくて、3年間の東京都の補助金をもとに実施するもので、3年間の中での取り組みという形になります。

○副会長

ブックスタートに関して言えば、3歳児のための事業というのは、どうなっているのか、気になっていたのですが、これはまた、別の話ですか。

○図書館長

3歳児向けの事業も実施していますが、児童館や公民館など図書館以外の場所でもできるような形で計画しています。

○委員

電子図書館と言えば良いのか、先ほどの補助金は、この電子図書館の導入費用に使われているということですか。

○図書館長

電子図書館は、先ほど示した東京都の補助金と、もう一つ図書館振興財団にも申請した結果、事業費全額ではないが、一部助成金を得ることができました。電子図書館も含めての取り組みに対して、東京都から補助可能だとの説明もあり、電子図書館の費用も一部入ります。

○委員

2点質問があります。1点目は、電子図書館の開始以後、問題なく進み、たくさんのアクセスがあったということで、貸出の上限52回となり、終了したコンテンツもあるという話だったのですが、そのタイトルというのは、どのようなものなのか、貸出

の上限となり終了した場合、もう一回契約するのか、そのタイトルは読めないのか、後は紙資料を借りに来てもらう運用なのか、その辺の話を聞きたい。

2点目は、先ほどタブレットが午後11時まで利用可能と言っていましたが、学校から貸与しているGIGAのタブレットはそうなっている。電子図書館は一応24時間アクセス可能ということなので、自分自身でタブレットのような機器があれば、24時間可能なので、ある意味学校から貸与のGIGAのタブレットが、非常に調べ物に活用されているというのが見えた、と言えるのかなと思ったが、その辺りの見解を。

○図書館長

貸出の上限52回の件ですが、現在、終了となったコンテンツはなく、現時点で予約が入っていて、今までに読まれている回数では52回に達してはいないが、ただ、予約の数を含めた場合、いずれは予約している方々の貸出しで52回に到達してしまうという状態になっています。

紙資料の本であれば、複本で購入しますが、電子書籍の場合は、限られた予算のなかで、一つでも違うタイトルを選びたいというところもあります。一方で、どのようなタイトルが予約など多いのか、という所につながるのですが、一番は、YA向けの本の小説になります。5分間シリーズが紙の資料でも人気があり貸出しが多く、予約待ちの状態ですが、電子書籍では、もっと予約が入っています。あとは、「押し燃ゆ」や、楽しめる本など、中学生や高校生向きということで、出版されている本で、辻村深月さんの「かがみの弧城」を含めて辻村さんの作品を入れています。紙の本で人気がある方や「つばさ文庫」、読み放題ではないコンテンツで、いわゆる小学生の低学年・中学年・高学年が読む対象のコンテンツでは、まだ、予約数は十数件ですが、やはり、紙の本で人気の作品は、読まれているという状況になっています。

市内小中学校のGIGAのタブレットは、使い方の取り決めがあり、朝7時から夜11時までというようになっています。しかし、電子図書館の電子書籍は24時間、いつでも読めるというのがありますが、子どもたちは学校のルールのとおりに読んでいます。後は、GIGAのタブレットではなくて、自身のスマホや、親御さんの端末を使っている場合もあるかもしれませんが、学校に配った学校利用カードでは、今年度は、小学1年生から全学年に配っており、図書館側で学年だけは分かるので、利用時間帯別の利用者という意味では夜中に読んでいるのは、ほとんど大人の方というデータは出ています。

○委員

「出会いからつながるプロジェクト」の中に、学校との連携でビブリオバトル等が入っていますが、市内で実施した例はありましたか。

○図書館長

ビブリオバトルを含めて、まだ実施していません。学校の中では、学校主体でビブリオバトルを実施していますが、今回、令和5年4月の時に、小学生・中学生に取ったアンケート結果の中に、イベントとして、ビブリオバトルを実施して欲しいという意見がありました。中学校では、かなりの希望があったはずなので、そのような意味では、図書館が主体となったイベントとしてではなく、できれば子どもたちと一緒に考えながら企画して、実施できれば良いと考えています。イベントの対象は、小学校

高学年から中学生となるので、Y A担当が子どもたちと一緒に考えながら、ということで学校に話をしてみてもどうか、ということでY A担当に検討するよう指示しています。

○委員

一例として、ビブリオバトルなどを挙げたということで理解しました。

○会長

2点あります。補助金の期間が3年間あるということですが、金額的にどの程度なのか。

もう一つ点は意見です。配布された東京都の3 Cに関する資料に、子どもの読書離れという言葉が出ているのですが、実態としては少し違う結果が出ています。全校学校図書館協議会JLAが毎年全国の子どもたちに調査をしていて、5月に1か月かけて調査していて、その報告が11月頃に出ますが、その調査を見ると、実は、小学生、中学生、高校生の子どもの読書は減っていない結果が出ています。一か月どのくらい読みますかという質問の箇所が減っていないので、そのような調査などを頭に入れて作成していただきたい。また、子どもの習い事などがあり、と書いてありますが、これも最近の情報では、通塾率は下がっているという記憶があります。

○図書館長

補助金がある3年間の金額的なところですが、令和5年度につきましては、東京都の補助金だけではなく、先ほど図書館振興財団の助成金が電子書籍に関してありましたので、その助成金を抜いた金額では、300から330万円です。令和6年度は電子書籍だけでなく、絵本と子育て、その他いろいろな地域の方々との連携等を含めまして、全体の金額は680から700万まではない程度です。各年度約600万円を想定して、東京都に申請していますが、東京都の補助金は、前払いではなく、実績の報告に対して、後払いとなるため、多少の金額の増減は出ますが、令和6、7年度に関しては、先ほどの申し上げた660から680万ぐらいの金額になっています。

子どもの読書離れについてですが、図書館としては、教育指導課が各学校に毎年、11月から12月までにかけて実施している読書調査を元に作成しています。秋の読書週間という部分で本を読んだ統計を取っていて、全学年ではなくて、小学何年生、中学何年生、というような統計の取り方となっているのですが、その数値では、1カ月間、本を読んでいない児童・生徒の数が去年より、かなり低くなっており、その低い状態が3年間続いていたということがあり、学校の子どもたち全部を見た訳ではないですが、西東京市における子どもたちの読書に関する状況では、読書離れという言い方とは違うかもしれませんが、子どもたちにもう少し本を読んでもらいたいという視点で資料を作成したところです。

○会長

他にありますか

○委員

子ども電子図書館についてですが、大人も利用できるということで大人の利用ログ

と子どもの利用ログそれぞれ取れるのですか。館長の話から推察すると、夜中は大人の方が利用しているということ把握しているので、多分、利用ログを取ることができると思いますが。実際この子ども電子図書館のコンテンツの中身から言えば、利用する大人というのは、子どもの本に興味がある人だろう、とは思いますが、大人の利用状況というのは、どのような状況なのか、かなり多いのか、やはり、そんなに多くなく大した数ではないか、どうでしょうか。

○図書館長

大人の方の場合は、通常の図書館利用カードでログインしているのですが、電子図書館に係るシステムと図書館管理システムとは連動していないので、委員が知りたい統計までは把握できませんが、各学校に配布した学校利用カードの番号以外でログインしている場合は、図書館利用カードを使っている方ということまでしか分かりません。その方の個人属性や貸出し履歴を、その方の番号を調べるというのは、法的にできませんので、電子図書館にログインしている利用カード番号の利用割合から推察したものです。

○委員

確認して欲しいということではありません。大人がどの程度、子ども電子図書館に興味を示すのか、気になっただけです。

○会長

ありがとうございました。電子書籍についてはいろいろ聞きたいこともあります。今日は事業評価がメインですので、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。

第2 令和4年度西東京市図書館事業評価について

○会長

事業評価については、事務局の方から説明があるかと思いますが、5年に1度図書館では図書館計画を出していて、その計画に基づいて、毎年度、計画を出しています。その1年度ごとの計画に関して、事業を実施し、取り組みができたか、どうかということを評価しなければならない。その役割が、図書館協議会の仕事ということになるわけです。

本日の協議会では、昨年度の図書館が実施した各事業に対して、それぞれ説明を受けて、その後に評価することになります。その評価は、個々の全ては時間的にできないので、実は宿題になります。それぞれの委員が評価として、A、B、Cという形で、3段階評価をしていただき、今までの評価手順の流れで言えば、会長のところに集めて、一本化をして、各委員に戻して、これが図書館協議会の意見としてどうでしょうかという提案をします。当然、各委員の評価として、ある委員はA、ある委員はBという形も出てきます。その辺を次回の11月24日に評価を決めたいということになります。

ですから、今日は、主に事務局の方から昨年度の図書館事業計画の結果について、説明を受けるという場になります。説明を受けて、分からない箇所はどんどん質問し

ていただき、図書館から説明を受け、それに基づいて図書館協議会として評価をしていくということになります。全体図はそのような形になっています。

これから事務局の方が説明しますので、どんどん質問していただきながら、進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○図書館長

評価の流れにつきましては、会長の話しのとおりとなります。

図書館協議会の初回会議の際に、配布した図書館計画の基本方針1から6までの中に施策の方向性や具体的な取り組みがそれぞれ書いてあります。それらに基づいて、令和4年度はこのようなことを取り組みますというのを掲げて、事業に対しての取り組みについて、図書館で1次評価した内容を見ていただきながら、図書館から説明を受けたことを踏まえて、各委員に2次評価をしていただきます。

本日配布したホッチキス止めしている資料が令和4年度の事業評価で、各委員から2次評価をしていただくものになっており、もう一枚A4版が令和3年度の事業で去年度の図書館協議会の方で委員の皆様が評価したものになります。評価基準としては、A、B、Cと書いてありますように、Aは事業計画の目標に対して概ね達成している、Bは一部達成している、Cは課題がある、という指標で評価ををつけていただきます。

これから令和4年度の取り組みについて説明させていただき、質問等があった場合は回答しますが、どうしても部門担当者でないと答えられないような質問等があった場合は、申し訳ございませんが、後日メールで各委員に回答をお知らせする形になるかと思います。

会長からの説明と、私から説明しましたが、初めて評価する委員もいますので、何か質問等ありましたら。

○会長

令和3年度の資料を見てください。

基本方針1として「資料の収集と保存の充実」について図書館が書いた目標や取組成果などがあり、一番下に図書館協議会による2次評価の欄があり、我々の仕事ということになります。例えば、今説明した資料であれば最初に、「利用の多い児童書について、複本の購入や資料の入れ替えを継続します」というのが図書館の目標で、その下の四角の中に取り組みの結果が書かれています。それに対して図書館の1次評価として、一番下の四角枠から上の四角枠になりますけれども、そこは図書館側が自己評価をしたところ、そして、最後の四角枠は、図書館協議会の評価として、「中央館休館中、利用の多い児童書を地域図書館に移動し、有効に活用したことはよかったと思います。」など、前年度、書館協議会が評価した内容になります。この最後の欄のところをそれぞれの委員が評価をして、次回まとめて、どうだろうか議論をする。

○奉仕係長

今年度、図書館事業を評価するにあたり、これまでは、毎年の事業計画として掲げた取り組みの中から図書館がピックアップした事業を評価項目としていました。

図書館としては、頑張った取り組みを図書館協議会で評価していただくことが重要だと考えて選んでいましたが、この方法では、図書館事業を正しく評価したことになる

のか、良い評価が得られる取り組みをピックアップしているという疑念を抱かせることになるのでは、という意見もありました。

そこで今回は、1年間の取り組み予定を示した事業計画全体を見て評価しました。図書館計画策定においても5年間の全体の振り返りを行っていることもあり、この形式にしました。

○副会長

今日配布された参考資料に令和4年度事業概要がありますが、そのP4にあるのは、今年度、令和5年度の事業計画ですよね。今、説明を受けたのは、令和5年度ではなくて、1つ前の令和3年度事業概要に載せた令和4年度の事業計画について評価するということで合っていますか。

○奉仕係長

合っています。今回お配りした資料で、基本方針が一番上にあるグレーが下地になっている箇所が事業計画の項目と一致しており、すべてを出しています。

そのような形式に整えて、関係する部門で取り組んだ内容を話し合い、作ったものになります。今日は、資料を読み上げる形で進めますので、先ず基本方針1からで、よろしいでしょうか。

(配布資料の読み上げ)

○会長

確認したことがあります。令和3年度の資料を見ると、「基本方針1 資料の収集と保存の充実」の令和4年度事業計画一覧にある、①の利用の多い児童書を複本購入、③の保存館の調整を継続して資料の移動、というのは既にもう昨年評価が終わっているわけですがけれども、今回は、もう一度その取り組みを含めて、過去の内容も含めて評価の対象にして良いですか。

○副館長

その2点の取り組みに関しては、特に児童書が、そもそも基本方針1として、基本的に取り組んでいる内容を継続的に取り組んでいることが中心です。おすすめの本リストである「であい2」、「道しるべ2」を令和4年度に1から2へ掲載内容を改めて発行し、掲載している内容に合わせて、複本で用意して、そのリストに応じた利用者からの要望に応えられるように資料を揃えたいという話と、ハンディキャップ資料の話は、令和2年度から3年間かけて、少しずつ移動してきたという取り組みなので、令和4年度は、令和3年度に予定していた資料を入れ替えした形になります。全6館のうち、3館にある資料を総入れ替えするという予定で3年間、取り組んできた最終年であったということになります。

さきほど、奉仕係長から話をしましたとおり、今回のものは、全部の事業について記載しておりますが、単年度の事業計画には、図書館として今年度の目玉といえるものが載っていると同時に、図書館として常にやるべきものも載っています。評価の中には、普通に図書館がやっていること、という程度のものも出てきますので、聞いていて、評価するほどの内容かと感じられるかもしれませんが、評価は全項目に対して

行う、ということで、今回は入れてあります。常にやるべきことを項目とすることについても含めてお話しいただきたい。来年度以降新しい図書館計画では、常にやるべきことを順々に載せる方向で進めております。評価の仕方について目玉となる部分とやるべきことの部分は今回のようなスタイルで出てくると思っておりまして、その点をご容赦をいただきつつ、ご指摘いただければと思います。

読んでいくと、だいたい方針1が終わるあたりで副会長がおっしゃった様に、全部読みますかという話になるのですが、どうしますか。奉仕係長の方でここは聞いていただきたい、というところを選んで、最終的には皆さんにお読みいただいて、というスタイルにするとかどうでしょうか。

(全委員、黙読に了承し、黙読)

○会長

言葉や内容など分からない点がありましたら、出してもらった方が良いので、そのような流れで。

○奉仕係長

それでは、「基本方針2 すべての市民に活用されるために」から、順番が分かりにくい、詳しく内容を聞きたい、取り組みとして書いてある方が良いという点がありましたらお願いします。

○副会長

先ず②のディジー図書を含めたハンディキャップサービスの箇所、ディジー図書と書いていますが、音訳の図書ということで合っていますか。マルチメディアディジーではなくて、ディジー図書ですね。

次、③の高齢者施設からのリクエストに応じた団体配送時の貸出しの箇所ですが、高齢者施設にお住まいの方たちの中で団体登録されているところはあるですか。

○副館長

施設そのものを団体登録しています。

○副会長

団体登録している施設には、まとまった数の本を貸すのですか。

例えば、100冊借りて、3か月経過したら返してもらう。借りている期間中は自由に読める、ということですか。その中での個人の方への貸出しというのは、本当に個人貸出しという形でお届けをしているということですか。

○副館長

施設によります。

例えば、老人ホームなどの施設では管理はしていないが、入居している方々が個人登録をしていて、宅配という形でお届けしている。

○副会長

団体登録していなく、個人の方に貸し出す場合、貸出に行き、返していただく時も取りに行きますか。

○副館長

はい

○副会長

個人の場合、貸出期間は2週間ということですか。

○副館長

場合によって違うこともあるが、個人の貸し出す場合は2週間です。毎週、来てほしいという人もいるので、毎週行っている施設もあります。

○副会長

④の多文化理解のためのサービスについて、多言語おはなし会の箇所ですが、参加された方から聞いたところ、すごく評価が高かったのですが、この中で日本語が母語でない方は、どのくらい参加したのですか。

○奉仕係長

配布した令和4年度事業概要の目次、令和4年度事業実績12番目に「利用者向けイベント」があり、該当ページがP19、一番下に「日本語多読ワークショップ」があり、こちらの参加が11人となっていますが、日本語を母語としない人の内訳はとっていません。また、一番上に「いろいろなことばでたのしむおはなし会」の人数がのっています。

○副会長

多言語おはなし会の数に日本語が母語でない方は入っているのか。

○副館長

区分けは載っていない。

○副会長

分からないということですか。

○副館長

現場では、日本語が母語でない方の人数を把握していません。

○副会長

外見では、全然判断できないので、日本語が母語でない方の人数までは、求めておらず、課題にはなっているけれども、そこまでは聞くことではないということで、分かりました。

次に、⑤の日本語多読資料コーナーを設けた箇所、利用者に利用方法に関する動画作成について検討、令和5年度に公開に向けて課題整理、ということですが、そのよ

うな取り組みがあります、というお知らせは、昨年度までは、あまり大きく取り上げていませんでしたが、今年度頑張って取り組むということですか。

○奉仕係長

多読コーナーですか。

○副会長

多読コーナーも含めてですが、日本語学習したい方には、レベルに応じた資料があります、ということを紹介するのは、どのような形でされているのでしょうか。

○図書館長

中央図書館には外国語の絵本があり、大人が読む外国語の読み物があるなど、場所が点々としていたのを、外国語の絵本は場所を変えていませんが、多言語のコーナーがあるということを知っていただくため、多読コーナーを中央図書館に去年度設けて、整理したということがあります。

多読コーナーのお知らせは、図書館ホームページや図書館だよりにお知らせしたのが一つ、あとはコーナーを設けるだけではなくて、そもそも図書館に来るということとは敷居が高いと感じている方や、図書館とは何だろうという方もいる可能性があるかもしれない、ということで⑤の取組の二つ目として「日本語を母語としない利用者を対象として、図書館の利用方法に関する動画作成」があります。YouTubeではありませんが、担当者が動画を作成して、動画のなかで中央図書館への行き方や書架を紹介しています。昨年度に動画を撮影し、編集を経て公開したのが、今年度入ってからです。

○副館長

令和4年度までに公開する予定でしたが、紆余曲折があり令和4年度中に公開できなかったのもので、令和5年度の公開となりました。

○副会長

動画は作成され、今年度公開しているということですが、図書館ホームページで視聴できるのですか。

○副館長

図書館ホームページが一番の宣伝場所なので、公開して視聴できます。

○副会長

届くべき人、届けたい人にどうすれば届くのか。

○委員

動画の公開については、NP0法人ミニックで把握しました。ミニックは会員が250人ぐらいて、ほとんどの方が西東京市の日本語ボランティア教室に入っているのもので、月に2回配信しているメルマガに、なるべく多言語のおはなし会や、動画がアップされた件も含めて掲載しています。動画については、ここを見てね、という形で流して

いますので、ある程度、届くべき人のところには届いたかなと。なかなかやさしい日本語で解説していて、楽しい動画になっています。ぜひ、ご覧ください。

○副会長

ミニックにつながっている方は問題なく動画に行きつくのですが、なかなかつながらない方もいるのではないのでしょうか。そのような方々へのアプローチが課題なのかなと、思いました。

○委員

⑥の講演会「経済情報を見る・調べる～経済情報データベース日経テレコンの使い方～」に日経テレコンがありますが、導入済みでしたか。

○副館長

以前より使っています。

○委員

会員登録して使えるようにしているのですね。一般の利用者の方も使えるのであれば、今度、使わせていただきます。

細かい箇所ですが、法律データベースとしてD1—Lowを導入され、利用されているということですが、過去の法令など、どこまで利用者の方が使いこなせている感じですか。使う人はよく使っているという利用頻度ですか。

○副館長

現行法令であった時に比べて、利用は増えている。

○委員

D1—Lowは、次年度料金の改定に伴う値上りの話が出ているようですが、継続できそうですか。関係ない話で恐縮ですが。

○副館長

意地でも継続します。

○委員

継続を検討しているということですね。分かりました。

もう1点、データベースのプリントアウトについて、前回の図書館協議会委員であった柴田委員からも話がありましたが、プリントアウトができるようになり、トラブルなく運用されているのですか。

○副館長

トラブルはないですが、プリントアウトまで、とても待たせています。

○委員

なぜ時間がかかるのですか。

○副館長

自分自身の機器で作成してプリントアウトする感覚とは異なり、図書館が確認するというワンクッションが入るため、例えば、古文書、国会デジタルを10ページぐらいい、1ページずつカラーの部分を利用者が印刷したい、図書館が確認、印刷可能となり、印刷し、印刷された内容を確認してとなるので、10分程度要する。

○委員

国会デジタルは、使えるコンテンツが増えてきているのですが、利用の方もそれに応じて、沢山使われるようになってきているということですね。

○高橋委員

意見ですが、内容を含めて書き記し方で、思ったことがあります。この事業計画に対して、実際に取り組んだ内容は、すごい成果だといえます。それが資料のように集約されていて、載ってくるので、例えば、基本方針2の場合であれば、タイトルを成果と課題にした方が良くらいです。課題という捉え方は、すごく曖昧になりがちで、問題と課題とを混同して捉えてしまうので、そうではなくて、課題というのは、ある問題があって、それを将来的にどう解決していくのかが課題です。だから課題と書いているのにもかかわらず、改善点を書いているのはおかしいのです。単純に成果と課題と書いて、それを記号など用いて書分けて記せば良いと思います。この基本方針2に記されている5つの内容のうち、3つの内容は成果に当たると思います。下の2つは課題に当たるものだとして記号などで分けて記したらどうでしょうか。

管理職になる前に一年間出向として、丸紅株式会社で働いた経験がありまして、その時に書き記し方として、世界的な商社なので基準があり、そこでは、成果というのはアチーブメント、課題というのがアサイメントと書かれています。それを直訳すると課題や成果とそれに向けた任務に分けて書いてあることになる。グローバル基準に合わせると成果と課題とを書くことで、その書いている内容が本当によく頑張ったことで、働いている方で確認して、次につながり、これからも頑張ろう、とつながっていくと思うので、ぜひ、そのような書き方をして欲しい。

○副館長

ありがとうございます。

○会長

「基本方針2の総合自己評価・今後の課題改善点」は見出しが長い。事業計画として基本方針2に対して自己評価、基本方針2を元に取り組んでいることだから、基本方針2と入れる必要がない。

○奉仕係長

参考にします。

○委員

基本方針 1 に戻りますが、課題を絞り出そうとして、「総合自己評価・今後の課題改善点」の一番下では、「取り組まなければならない」と書いていますが、既に取り組んでいるはずなので、二つの成果だけで十分ではないでしょうか。項目によっては、課題はないという項目があっても良いと思います。それぐらい図書館の皆さんは、取り組んでいると思うので、自信をもって成果だけがある項目もあって良いのではないのでしょうか。

○奉仕係長

取り組み内容や成果、課題の言葉の使い方がとても難しい面があります。取り組んだ内容を成果として書いている者、ただ取り組んだことを書いてあるだけで、取り組んだ結果として、どのようなことが起きたのか、きちんと書けないという考え方もあり、思慮しています。

○委員

やはり取り組んだ内容自体が成果となっています。それを抽象概念で集約していたのが総合自己評価・今後の課題改善点に書いているだけであって、具体化して見ているのが成果だと思います。抽象概念の成果、課題としては、これからのウイークポイントを突き破る任務と捉えて書き現わす方が分かりやすいのでは。

○奉仕係長

書く側の図書館職員全員が、そのような認識で最初から書いていけば、もう少し整理されてくると思いました。

○図書館長

貴重な意見ありがとうございます。

毎年度、図書館として当たり前の業務に取り組んでいて、淡々と着実に、利用者、市民の方にとって良いサービスを提供することに注力しています。そのような取り組みのなか、そこに何かパッと、花火を打ち上げるようなことを毎年度できる訳ではないので、評価を得るような取り組みや、取り組んでいる内容を把握して評価するという面では、職員も曖昧となっているところや不得手なところもあるので、いただいた助言については、現場の方で共有させていただきます。ありがとうございます。

○奉仕係長

他に基本方針 2 で何かありますか。

無いようなので「基本方針 3 西東京市の文化歴史を次世代に継承する」に移ります。こちらについて、意見、質問ありましたらお願いします。

○副会長

取り組んだ内容にある②の箇所で、ゆかりの方の紹介コーナーで新しく 3 名の西東京市ゆかりの人物を追加とありますが、3 人は誰ですか。

○奉仕係長

3人は、画家のO JUN（おー じゅん）さん、ドキュメンタリー映画作家の佐藤真（さとう まこと）さん、植物学者の竹内誠（たけのうち まこと）さんです。もともとゆかりの方という認識はしていたのですが、資料が増えたため加えたケースが含まれます。また他に更新したのは、茨木のり子さん、今和次郎さん、廣瀬裕之さん、大貫伸樹さん、新しい本が出た、講演会をやっていただいた、市の文化財審議委員の任期更新などの情報を加えています。

○副会長

実際に取り組んだ内容の①にある「ブラウジング」という言葉は、普通の日本語にするのは難しいのでしょうか。

○奉仕係長

閲覧でも良いのですが。

○委員

軽読書コーナーとも言えます。

○副会長

図書館内をうろうろしながら本を選ぶ、という意味でしょうか。そのような日本語を簡単な熟語で表現するのは難しいとは思いますが、事業評価を初めて見た人が「ブラウジング」とは何するのかと思うのでは。「手に取りやすい書架を構築していく」だけでも十分な気がします。

○奉仕係長

他にありますか。

次に「基本方針 4 未来を担う子どもの読書活動の支援」に入ります。

○副会長

実際に取り組んだ内容の②にある「3歳児フォロー事業」が昨年度から始まり、柳沢図書館とひばりが丘図書館で計5回実施して、6名が参加というのは、3歳児健診限定で実施したからだと思いますが、この方法については、もう少し工夫、改善できるのかなと。そこが課題になると思います。実施するにあたり、どのように周知しているのですか。3歳児健診に来た人に対して、おはなし会がある旨を周知するのですか。

○会長

参加人数として、一回につき1名なのですか。

○副会長

3人4人来た回もあれば、誰も参加しなかった会もあったのか。

○副館長

誰も参加しなかった会が何回かありました。

○副会長

現状の実施方法ではない他の方法が良い可能性がある結果、という気がします。今年度も実施される予定だと思いますが、そこは楽しみなところですよ。

④の「放課後子供教室」についてですが、放課後子供教室は、谷戸二小と芝久保小だけで実施しているわけじゃないので、このような書き方では、放課後子供教室を実施している学校が2校のように読めてしまいます。書く順番を入れ替えて、最後に社会教育課と調整していくとした方が良いでしょう。私が知る限り、放課後子供教室は、一年前に予定を立ててしてしまい、予算を確保して来年度、このようなことを実施します、という話を東小学校ではしています。基本的には、そのように計画する学校が多いのではないですか。

○図書館長

放課後子供教室は、事業主体が社会教育課になります。社会教育課が基本的には全部の学校に広げていきたいということで取り組んでいるのですが、実施できている学校と、実施できていない学校があります。図書館としては、社会教育課が所管となっていますが、放課後子供教室で実施される内容の一つとして、図書館の職員が読み聞かせ、おはなし会を実施できればと考えています。学校側から読み聞かせ、おはなし会をやってみたいという話があれば、先ずは声掛けをしていこうと考えています。

○副会長

放課後子供教室のことばかりで申し訳ないのですが、放課後子供教室を運営している団体は、学校とは別の団体となっています。

○図書館長

学校とは別団体が担っているということ存じていますが、団体との取りまとめは社会教育課が担っています。社会教育課が各学校にある放課後子供教室に係る団体と調整が取れている場合は問題ないのですが、先ほど触れたように、実施できていない、なかなか団体から理解が得られていない学校があって、そこに対して図書館という立場で、子どもたちと本を結び付けていく、このような取り組みが放課後子供教室で可能だという内容を示して、一回実施してみてもどうでしょうか、という様に突破口を開きたいというのが現状です。

事業評価で示している谷戸第二小と芝久保小に関しては、実施できている学校になりますが、読み聞かせという面では、谷戸二小は以前に実施していたものの、保護者の会が無くなり、現在実施していないという情報を社会教育課から得て、谷戸二小で実施できればと考え、放課後子供教室の主体となっている団体の方とお話したところ、是非、実施してみましようということになりました。今後は、本格的な実施につなげていきたいと考えています。また、芝久保小も同様に、読み聞かせという内容では実施していないので、現状を見学させてもらいました。芝久保小に関しては、試験的に実施できればと考えていますし、本町小学校などいくつか社会教育課が仲介に入って、訪問し話ができて、お試しなど実施していきながら、各学校へ展開できればと考えています。

○副会長

放課後子供教室の全体的なイメージとして、学校と関係する団体が主体となって活動していると思うので、④の「放課後子供教室」の書き方だと、その主体としている団体の存在感がなく捉えられていて、とても違和感がある。また、先ほど話したとおり、一年前に主体としている団体が予定等を組んでしまっているなかに、図書館との取り組みを入れるのは難しいのではないですか。図書館の司書が出向いて何かできる余裕があるのか疑問に思ってしまうので、そうではなく、今の説明では社会教育課から事業などの実施の調整や依頼があり、協議した結果、学校に派遣されるということだと思います。

次に⑦の箇所ですが、各小学校・児童館・学童クラブへ配布したとなっていますが、どのぐらいの数を配布されたのですか。

○奉仕係長

配布枚数については確認しておきます。

○委員

実際に取り組んだ内容の⑤にある「短歌作りワークショップ」が目を引きますが。

○会長

何歳ぐらいの子どもたちが参加したのですか。

○副館長

小学校高学年が主な参加者です。中高生は集まりませんでした。

○奉仕係長

次の「基本方針5 地域行政と連携した図書館サービスの向上」に入ります。

○副会長

内容には言及しない方が良いかもしれませんが、①の武蔵野大学の授業というのは、講義を受けた学生の方々が、その後、図書館実習に来られるようなつながりはありますか。

○副館長

少し前のことですが、「入門ゼミB」特別授業（図書館司書）を受けているのは大学一年生、司書課程を受けている学生のうち、図書館実習に来られた学生は、私も1度ゼミで講義をして、200人受講した中で一人でした。

○委員

この授業は、司書課程を取得している学生が受けるのではなくて、日本語文学学科そのものが非常に図書館教育に熱心で取り組んでいます。例えば、大学3年ぐらいになると、全員ゼミを受講させるとか、そのような形式になっており、司書課程を取っている、取っていないにかかわらず、日本語文学学科の学生に受けさせることになっています。

○図書館長

授業後にアンケートを取っているのですが、回収数で参加人数は分かるかと思います。アンケート結果の内容も興味深いものになっています。

○副会長

アンケート結果を入れておけば、多くのことが分かるので良いかなと思います。

○委員

事業評価全体を読み渡って見た時、取り組んだ内容というか成果について、このような取り組みをしましたという書き方が、目標によって、かなり温度差があるように感じます。話題になっている部分は、すごい詳しく書かれているものの、他のところはすごくあっさりとしていて、そのようなことが一つの事業評価の中に出てきたときに、一体何の違いがあるのか、レベル感の調整というのはないのか、詳しく書いている箇所は、とても良いと思うのですが、全体的な文章として見た時、それぞれ濃度の格差があるというのは、少し違和感がある。

○委員

細かい箇所ですが、表の作り方と記入の仕方で、事業計画の欄の下に書かれている「実際に取り組んだ内容」欄の内容と結果については成果ともいえるかもしれませんが、より抽象化したものが、「総合自己評価・今後の課題改善点」になるということになるのであれば、取り組んだ内容としての結果・成果といった時には、ぜひ、数字を入れた方が良いと思うので、例えば、②の「おはなし会ボランティアの中級講座」を実施した際に、何人の参加があったなど、アンケートの話も同じですが、結果としてどうであったのか、数字的な結果があると規模感などがとても分かりやすいので、ぜひ数字を入れてください。実際に「おはなし会ボランティアの中級講座」は、どのくらいの参加があったのでしょうか。

○会長

委員の指摘した箇所だけでなく、全体的に数字が入れられる取り組みについては、入れたらどうでしょうか。

○図書館長

②の「おはなし会ボランティア中級講座」は、実際におはなし会のボランティアとして活動している方々なので。実際に登録されているボランティア人数となり、一般的な講座参加人数の30人とかではなくて、育成しているボランティア人数になってしまいます。

○副会長

多分、全部で20人ぐらい。

○図書館長

「おはなし会ボランティア中級講座」の参加人数は、担当に聞かなければ分からな

いので、調べて参加人数を記入しておきます。

○会長

何月何日に中級講座を開き、その時に何人参加したことを入れられるのであれば、他も含めて全体的に入れてください。

基本方針5は終えて、次に「基本方針6 効率的・効果的な運営体制の構築」に入ります。

○副会長

基本方針6の計画として掲げている項目全体、実際に取り組んだ内容、成果として書かれている内容についてですが、内容的に成果として書くことなのでしょうか。例えば、職員が研修に参加した、とありますが、悉皆を含めて職員であれば受講するのは当然だとなりませんか。どのような研修を受講したのか、ではなく、研修を受講していることを示せば良いということなのか。そもそも図書館の職員や図書館組織を評価するということを現行の図書館計画に掲げるのは良いのかなと、毎年度、図書館協議会で事業計画を評価していますが、本当に書いた方が良いのですかね。

○奉仕係長

毎年度の事業計画として掲げるべきなのか、ということになってしまいます。

○副会長

どこかに取り組む内容を書いておかなければ、取り組む根拠が無くなってしまうということですか。

○奉仕係長

基になる図書館計画に5年間に取り組む内容として載っているので、計画に沿って毎年度取り組んでいく必要があります、毎年度の事業計画にも載ってくるのですが、基本方針6の内容を評価してもらうというのは、図書館協議会の評価に馴染まないもので、今までは取り上げなかったのですが、図書館計画の取組内容を全部評価するという場合、どうしても載ってきてしまう。

○委員

事業計画は既に作ってしまっているもので、修正しようがないのですけれども、今後の何か年の長期計画としての図書館計画と、それから毎年度の事業計画という組み立てになっていて、事業計画では常日頃、取り組むことを載せていますが、⑤の「図書館計画に基づく実施事業の自己評価を行い、図書館協議会による二次評価を実施します。」の箇所に関しては、絶対にやらなくてはならないことになっています。それを毎年度の事業計画の中に落とし込むのか、という問題になってきて、毎年の事業計画は、長期計画のなかで、常日頃取り組んでいること、この5年間取り組まなければならないものがあって、また、その中で、今年は重点的に取り組む内容があります、という、いわゆる重点事業計画をこの事業評価する取り組みとして載せて、実際に、どのように取り組んだのか、という内容を評価する方が本当はやりやすいと思いましたが。

○図書館長

教育計画では、各課が載せている事業に対して点検評価ということで、毎年度評価していく方法をとっています。いわゆる各課の主要施策という言い方ではありますが、その主要施策は図書館計画の中にも載っている内容でもあります。点検評価の対象として、今年度は力を入れて取り組む事業を確かに載せています。

○委員

図書館の中では、重点計画という名称ではないかもしれませんが、そのように取り組む内容はありますか。

○図書館長

教育計画においては、教育部にある図書館として、毎年度1つ、2つは取り組む事業は載せて出しています。図書館は、教育計画のような形式・方法ではなく、図書館計画に載っている事業を全部、評価してきたので、委員からご指摘した方法というので、できれば事業計画の中から次年度、取り組むべき事業を精査した上で評価を出していければと思っています。

○副館長

事業計画は、図書館計画に取り上げている事業に関して、欠けることがないように毎年度、事業計画として取組んでいます。かなり以前の方法では、それぞれの事業の中から重点事業を別途定めていました。年間で2つか3つです。重点事業とは形を変えて、事業計画そのものに濃淡をつけ、濃淡の濃の部分だけは、必ず評価を受ける方法も考えられるので、どのようなスタイルが良いのかを含めて、来年度、精査、検討できれば良いと感じています。

○会長

今までは、例えば基本方針1であれば、事業計画が⑤まであり、5つの計画が示されていますが、自己評価である「総合自己評価・今後の課題改善点」では、黒丸が3つとなっており、図書館協議会として、どのように評価していくのか、というところがあります。以前は、それぞれの取り組みについて評価していましたが、量的に結構多いため、基本方針1でいえば、①から⑤までの「実際に取り組んだ内容」のうち、この取り組みを評価したい、課題がある取り組みだけで良いことにしましょうか。

各委員の意見があるところ、関心があるところ違うかもしれないが、それらをまとめる感じになり、あえて全部の項目に触れないで良く、気になった取り組みだけを評価するというので、いかがでしょうか。

基本方針1では、①の「利用の多い児童書について」で、コメントがあれば書いていただく。それでは、期限ですが、次回が11月24日なので、10月末までに見るということで、電子データでいただいけるのですか。

○奉仕係長

まだ電子データができていません。今日のお話を受けて、具体的に入れられる内容等を加え、あと取り組んだ内容や、先ほど委員に指導いただいた成果と課題あたりの

言葉を練ってから、修正した電子データを10月15日ぐらいまでには送ります。

○会長

では図書館から送られてきてから、送り返すのは11月4日まで。その後さみだれ式に私へ送っていただき、まとめます。11月21日までに事務局へ返した後、各委員へ送ってください。各委員は必ず目を通して会議へ望んでください。

○会長

次の議題3、視察について、事務局からお願いします。

○図書館長

多摩市中央図書館の視察について、11月27日（月）ですが、都合がつかない委員から返事はありませんが、最終的な参加を確認します。

相手の多摩市に質問があると思いますので、箇条書きで構わないので、事務局へ送ってください。1か月間前ぐらいには欲しいということなので、参加申し込みも含めて10月27日（金）までに返信をお願いします。件名に図書館協議会視察と入れてください。

集合場所・時間等は一旦皆様にメールで連絡します。現地集合を考えており、予定では午後2時から4時まで視察となります。

○会長

その他のところで何かありますか。

○図書館長

令和4年度の事業概要ができました。令和3年度は中央図書館が休館していたこともあり、その令和3年度と令和4年度を比べますと、すべての統計に関して、数字が上がっています。ただ、物価上昇や様々な要因で紙の値が上がり、新聞、雑誌の購入費用も上がってきています。年間で契約している雑誌など買わなければいけないので、タイトル数は変わりませんが、本の方は、かなり単価が上がってきているので、年間の購入冊数が若干落ちています。新規購入冊数が減っている状況については手立てがない面はありますが、それ以外は、順調にというか、久々に統計的な数字が上がっています。

○委員

今回、原爆小文庫を「図書館だより」のトップ紙面に載せていたのですが、先週、ひばりが丘図書館に現場を見に行きました。担当の方には申し訳ないのですが、展示方法や見せ方が少し地味な印象を受けました。もう少し何かアピールできるような形の展示にできないか、という感があります。せっかく図書館の出入り口近くに置いてあるので、何かしら工夫できないかなと。

○図書館長

ひばりが丘図書館の担当にご意見を伝えます。

○会長

他になければ、今日は終わります。

次回 第3回定例会 11月24日（金）午後1時から 田無第二庁舎2階会議室